

【令和4年度 教職員の多忙化解消に向けた協議会】 協議のポイント

令和4年12月23日 群馬県教育委員会

令和4年12月14日に県庁及びオンラインにて「令和4年度 教職員の多忙化解消に向けた協議会」が行われました。協議会では、勤務時間状況に係る調査結果など、関係各課からの報告に続いて、具体的な多忙化解消に向けた取組について議論され、様々な業務や行事等について「廃止・縮小・ICT化」の視点で見直し、「提言R5」としてとりまとめることが確認されました。

1 勤務時間状況に係る市町村立学校・県立学校全校調査結果より

(1) 教職員の時間外在校等時間の推移について

【調査結果について】

■ 時間外在校等時間については、減少傾向が続いている。特に今年度はコロナ禍による自粛が落ち着き、行事などが元通りになっている中での減少傾向となり、各学校や関係者における多忙化解消に向けた取組が着実に結果に現れてきているものと捉えられる。

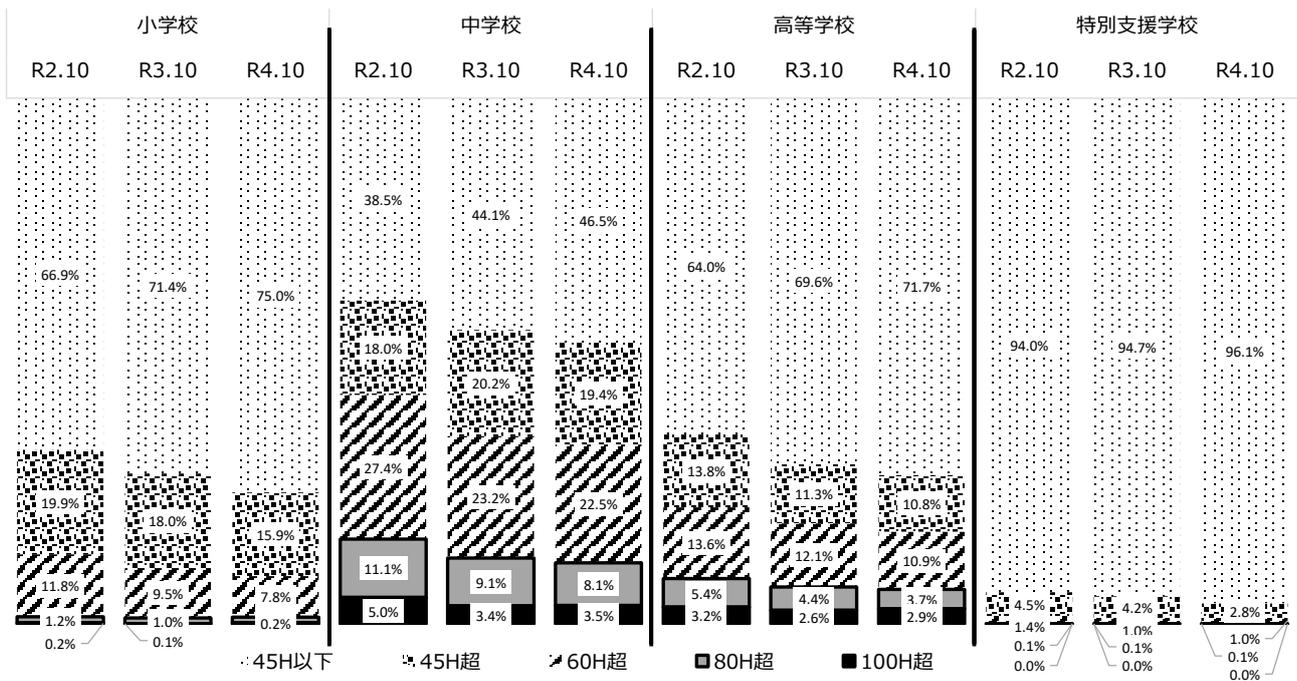
【課題・協議のポイント等】

- 時間外在校等時間は全体的に減少傾向であるものの、いわゆる過労死ラインをとされる時間外在校等時間が月80時間を超えるような長時間の勤務を行っている職員数も一定数見られることから、長時間勤務のさらなる改善に向けて、具体的な業務改善を進めるべきである。
- 長時間勤務の改善に向けて、業務の在り方や学校行事等について、前例や慣例にとらわれることなく、教育的意義やその効果を見極めながら「廃止・縮小・ICT化」について検討し、具体的に取組を進めるべきである。

→ 一月当たりの時間外勤務の状況(週休日等も含む)

※令和2年10月より県内市町村立・県立の全ての学校を調査対象としている。

※集計上、義務教育学校は中学校に、中等教育学校は高等学校に含めている。(組合立学校は調査対象としていない)



2 教職員の業務状況等調査結果より

(1) 持ち帰り業務の実態について

【調査結果について】

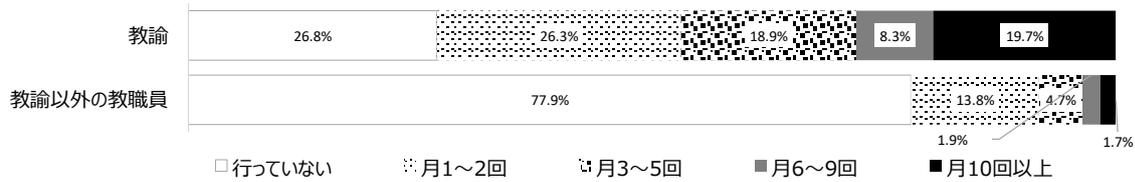
- 調査によれば、教諭では約73%、教諭以外の教職員では約22%の教職員が月1回以上の「持ち帰り業務」を行っている。
- 教諭について、昨年度より「持ち帰りを行っていない (R3調査24.1%)」、「月1～2回 (R3調査24.1%)」の回答がやや増加している。
- 持ち帰り業務の内容としては、「授業準備・教材研究」が最も多い。
- 県教委配布の「在校等時間記録ファイル」を活用の際は、「特記事項」欄に持ち帰り業務の状況を記録し、状況把握に努めるようにしている。

【課題・協議のポイント等】

□ 持ち帰り業務の記録を徹底するよう周知するとともに、縮減に向けて関係機関が連携して取組を推進すべきである。

→ 持ち帰り業務を行っている頻度(職種別)

※ 県内の教職員(校長を除く)を対象とした調査(1,778人から回答[令和4年10月実施])



(2) 学校におけるICT化/DXの促進に向けて

【調査結果について】

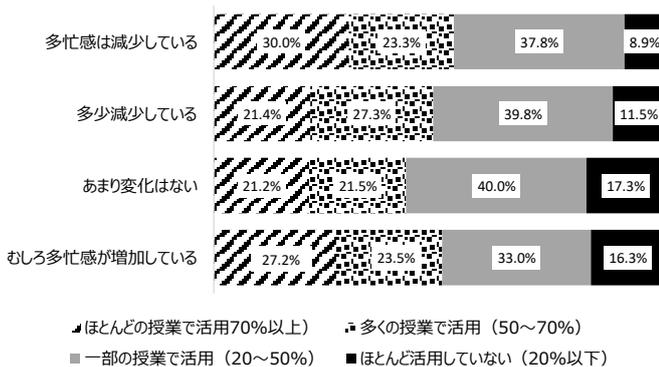
- 一人一台PCの活用頻度が昨年度より高まり、活用の頻度が高いほど、多忙感が減少していると感じている教職員が多い。
- 一人一台PCの整備が充実し、ICTの活用により教職員の業務の効率化、負担軽減を感じる教職員が約65%となっている。
- 学校と保護者間の連絡手段のデジタル化について、いずれの項目でも昨年度より取組事例が増加しており、取組が着実に進んでいる。特に「欠席連絡(R3調査6.6%)」「学校評価(R3調査18.6%)」について大幅な増加が見られる。

【課題・協議のポイント等】

- 各学校間で温度差なく、県全域でICTの活用が進むよう取り組んでいく必要がある。
- 教職員の負担軽減に加え、保護者の利便性向上の観点からも、学校~保護者間の連絡手段のデジタル化を進めていく。

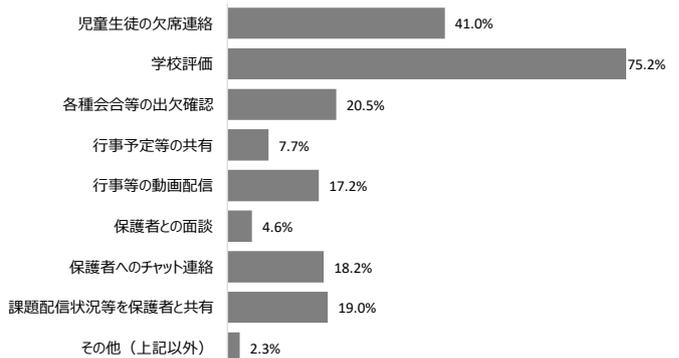
→ 授業における一人一台PCの活用頻度と多忙感の変化の関係

※ 県内の教職員(校長を除く)を対象とした調査(1,778人から回答[令和4年10月実施])



→ 学校と保護者間の連絡に際してクラウド型グループウェアを活用している事例

※ 市町村立・県立学校を対象とした調査(517校から回答[令和4年10月実施])



(3) 具体的業務・学校行事の廃止・縮小・ICT化の状況について

【調査結果について】

- 具体的業務や行事等について、廃止・縮小・ICT化にそれぞれ既に取り組んでいる、今後推進していきたいと考える業務について質問した。 ※校長と教職員を対象に行った調査の結果の詳細は、学校向けの「提言R5」を、教育委員会を対象に行った調査の結果は、教育委員会向けの「提言R5」を参照。

【課題・協議のポイント等】

- 教職員の多忙化解消を地域差・学校差無く進めるにあたり、各学校や教育委員会が率先して取り組む必要がある。
- 学校や地域の特徴などの実情を踏まえ、具体的に業務改善に取り組んでいく必要がある。
- 取り組みを進める上で、保護者や地域の理解を得ることが重要である。

3 協議のまとめ

【協議のポイント等】

- 教職員の業務状況等調査において、既に「廃止・縮小・ICT化」を進めている業務や行事等、または今後改善を推進していきたい業務や行事等について回答が多かった内容を参考に、協議会として具体的に改善を進めていきたい業務や行事等を提言に示すこととしたい。
- 学校や教育委員会の実情に合わせた取組を進めるためには、保護者や地域、関係団体の理解や協力が必要不可欠であることから、「学校向け提言」「教育委員会向け提言」の他に「保護者・地域・関係団体向け」にも提言を行いたい。
- 各校や教育委員会の次年度の教育計画立案の参考にしってもらうため、年内の提言発出を行う。